

平成20年度 教育に関する事務の
管理および執行の状況の点検・評価
(平成19年度分) 報告書

平成21年(2009年)2月

練馬区教育委員会

練馬区教育委員会 委員名簿

(平成21年2月1日現在)

委員 長	加 藤 一 夫
委員長職務代理者	佐 藤 三千雄
委 員	外 松 和 子
委 員	青 木 真佐枝
委員〔教育長〕	園 部 俊 介

目 次

・ 点検および評価 制度の概要

- 1 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施 1
- 2 点検・評価の実施方針 1
- 3 教育委員会について 2

・ 点検・評価の実施結果

- 1 教育委員会における点検・評価 10
- 2 点検・評価に関する有識者からの意見および助言 27
- 3 点検・評価の実施結果と今後の方向性 30

別 添

【参考資料】平成20年度 練馬区行政評価 事務事業評価 課別総括表
(平成19年度実績。教育委員会事務局分のみ。)

・ 点検および評価 制度の概要

1 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施

平成19年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月施行）各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況の点検および評価を実施するとともに、その結果を議会に報告し、公表することとされました。

練馬区教育委員会（以下、「教育委員会」とします。）では、これまでも練馬区の行政評価制度において事務事業および施策の評価を実施してきましたが、法の趣旨を踏まえ、さらに効果的かつ効率的な教育行政を推進するとともに、区民の皆さまへの説明責任を果たすため、あらためて平成20年度の教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価（平成19年度分。以下、「点検・評価」とします。）を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の実施方針

教育委員会では、点検・評価を実施するにあたり、次のとおり実施方針を策定しました。

平成20年11月21日
練馬区教育委員会

練馬区教育委員会における教育に関する事務の管理および執行の状況の 点検および評価の実施方針

練馬区教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条に基づく『教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価』を、本方針により実施する。

1 目的

主な事務や事業（以下「主な事務等」とする。）の取組状況について点検および評価（以下「点検・評価」とする。）を実施し、様々な課題やその取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的かつ効率的な教育行政の一層の推進を図る。

点検・評価に関する報告書を作成し、これを練馬区議会に提出するとともに、公表することにより区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

練馬区行政評価制度を踏まえ、主な事務等を対象として点検・評価を行う。

点検・評価は、前年度の主な事務等の取組状況を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

主な事務等について、事務局における評価を取りまとめ、学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、教育委員会において点検・評価を行う。

学識経験を有する者の知見の活用を図るために「練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者（以下「点検・評価に関する有識者」とする。）」を置く。

「点検・評価に関する有識者」は、事務局における評価に公正な意見を述べることのできる者の中から、教育委員会が委嘱する。

「点検・評価に関する有識者」は、評価方法等について助言を行う。

教育委員会における点検・評価の後、その結果を取りまとめた報告書を区議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 教育委員会について

教育委員会は、学校その他の教育機関の管理、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い、および教育関係機関の職員の任免その他人事に関する事務を行い、また、社会教育その他の教育、学術、文化に関する事務を管理、執行するための合議制の執行機関です。

教育委員会は、区長が区議会の同意を得て任命した5人の委員で組織され、委員の任期は4年となっています。委員会は、委員の中から委員長を選び、委員長は委員会の会議を主宰し委員会を代表します。また、委員会の権限に属するすべての事務を管理執行するために、委員の中から教育長を任命します。

教育委員会の会議は定例会と臨時会とがあり、定例会は、原則として、月2回(平成20年12月までは月1回でした。)臨時会は必要に応じて開催されます。平成19年度(平成19年4月～20年3月)の教育委員会は、定例会12回、臨時会29回を開催しました。

この会議では、教育行政に関する事務処理方針が決定され執行されます。平成19年度の会議においては、議案64件、陳情11件、協議事項4件、報告事項94件の審議等を行うとともに、区立学校など7か所を視察しました。

なお、教育委員会の所掌事務は広範囲にわたりますので、その職務権限に属する事務を具体的に処理し、執行するための機関として、教育委員会事務局が設置されています。

【平成19年度における会議の開催状況】

平成19年4月5日(第10回臨時会)

- ・議案 議案第39号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

平成19年4月13日(第4回定例会)

- ・陳情 陳情第3号 教職員の長時間・過密労働の解決を求める陳情〔継続審議〕
- ・報告 平成19年度練馬区独立60周年記念事業
平成19年4月7日現在児童・生徒数・学級数
特別支援教育推進のためのガイドライン
練馬区教育研究校等一覧
練馬区武蔵大学特別聴講生制度の実施状況
ランニングコース(大泉さくらコース)の開設
平成19年度「子ども読書の日・こどもの読書週間」記念行事の実施
その他

平成 19 年 4 月 27 日 (第 11 回臨時会)

- ・ 議案 議案第 40 号 教科書調査委員会への諮問内容・・・【可決】
議案第 41 号 「練馬区立少年自然の家条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】
- ・ 陳情 陳情第 3 号 教職員の長時間・過密労働の解決を求める陳情・・・【取り下げ】
- ・ 協議 小中一貫教育
- ・ 報告 平成 19 年度小学校移動教室の実施
第 14 回児童・生徒基礎調査報告書
(仮称)わかものスタート支援事業検討有識者会議の中間報告
(仮称)ふるさと文化館総合基本設計
その他

平成 19 年 5 月 11 日 (第 5 回定例会)

- ・ 視察 開進第三中学校仮設校舎等
練馬第三小学校情緒障害等通級指導学級
向山小学校改築屋内運動場およびプール
光が丘第八小学校知的障害学級
石神井東中学校給食委託校試食

平成 19 年 5 月 29 日 (第 12 回臨時会)

- ・ 議案 議案第 42 号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与の減額を免除することのできる場合の基準に関する規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 43 号 「練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 44 号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- ・ 陳情 陳情第 2 号 子供の国語力向上と公文書等の用語についての陳情
- ・ 協議 小中一貫教育〔継続協議〕
- ・ 報告 平成 19 年度児童・生徒数および学級数
平成 19 年度臨海学校ならびに林間学校の実施
豊玉南小学校の校舎改築
平成 19 年度練馬区立中学校生徒海外派遣概要
平成 19 年度「中学校」二学期制導入に伴う教育課程の重点的な取組
練馬区立少年自然の家の指定管理者の選定
練馬児童合唱団第 28 回演奏会開催概要
「ジュニアスポーツ・アクションプラン」事業の実施
スポーツに関する区民意識意向調査報告書
その他

平成 19 年 6 月 8 日 (第 6 回定例会)

- ・ 陳情 陳情第 2 号 子供の国語力向上と公文書等の用語についての陳情〔継続審議〕
- ・ 協議 小中一貫教育〔継続審議〕
- ・ 報告 麻しんの緊急対策
平成 19 年度「教師への道」支援事業練馬区教師養成塾
練馬区独立 60 周年記念事業「親子おもしろサイエンスショー」の実施
(仮称)ふるさと文化館の整備進捗状況
その他

平成 19 年 6 月 29 日 (第 13 回臨時会)

- ・ 議案 議案第 45 号 「練馬区立少年自然の家条例施行規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 46 号 練馬区立美術館の臨時開館・・・【可決】
- ・ 陳情 陳情第 2 号 子供の国語力向上と公文書等の用語についての陳情〔継続審議〕
- ・ 協議 小中一貫教育〔継続審議〕
「区立学校適正配置第一次実施計画(案)」

- ・報告 平成 19 年第二回練馬区議会定例会一般質問要旨
練馬区特別支援教育推進委員会の設置
区立小中学校の耐震改修状況
南田小中学校屋内運動場および（仮称）南田中図書館
教員の職の分化および主幹制度の見直し
練馬区立学校不登校児童・生徒
教育相談室並びに適応指導教室の状況
第 68 回国民体育大会（東京都開催）
その他

平成 19 年 6 月 29 日（第 14 回臨時会）

- ・議案 議案第 47 号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

平成 19 年 7 月 13 日（第 7 回定例会）

- ・陳情 陳情第 2 号 子供の国語力向上と公文書等の用語についての陳情〔継続審議〕
- ・協議 小中一貫教育〔継続審議〕
「区立学校適正配置第一次実施計画（案）」〔継続協議〕
- ・報告 練馬区副籍制度
小学校の二学期制導入
南町小学校応援団の設置
その他

平成 19 年 7 月 20 日（第 15 回臨時会）

- ・議案 議案第 51 号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

平成 19 年 7 月 27 日（第 16 回臨時会）

- ・議案 議案第 48 号 特別支援学級用教科用図書の採択・・・【可決】
議案第 49 号 「練馬区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則」の制定
・・・【可決】
議案第 50 号 区立三原台温水プールの臨時休館・・・【可決】
- ・陳情 陳情第 2 号 子供の国語力向上と公文書等の用語についての陳情〔継続審議〕
- ・協議 小中一貫教育〔継続審議〕
「区立学校適正配置第一次実施計画（案）」〔継続審議〕
- ・報告 平成 20 年度学校給食調理業務民間委託
練馬区立少年自然の家指定管理者選定に関する企画・提案書作成要項
その他

平成 19 年 8 月 10 日（第 8 回定例会）

- ・議案 議案第 52 号 「練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」
の制定・・・【可決】
- ・陳情 陳情第 2 号 子供の国語力向上と公文書等の用語についての陳情〔継続審議〕
- ・協議 小中一貫教育〔継続審議〕
「区立学校適正配置第一次実施計画（案）」〔継続審議〕
- ・その他 練馬区立中学校生徒海外派遣の帰着

平成 19 年 8 月 17 日（第 17 回臨時会）

- ・協議 「区立学校適正配置第一次実施計画（案）」〔継続審議〕

平成 19 年 8 月 20 日（第 18 回臨時会）

- ・議案 議案第 53 号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

平成 19 年 8 月 21 日（第 19 回臨時会）

- ・議案 議案第 54 号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】
議案第 55 号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

平成 19 年 8 月 24 日（第 20 回臨時会）

- ・陳情 陳情第 2 号 子供の国語力向上と公文書等の用語についての陳情〔継続審議〕
・・・【不採択】

- ・協議 小中一貫教育〔継続審議〕
- ・報告 平成 18 年度練馬区立小中学校児童生徒学力調査
平成 19 年度練馬区指定・登録文化財（諮問）
その他

平成 19 年 9 月 7 日（第 9 回定例会）

- ・議案 議案第 56 号 平成 19 年度一般会計（教育費）予算案（補正第 1 号）・・・【可決】

- ・協議 小中一貫教育〔継続審議〕
- ・報告 平成 18 年度歳入歳出決算
練馬区における「放課後子どもプラン」関係者会議の設置
その他

平成 19 年 9 月 21 日（第 21 回臨時会）

- ・協議 小中一貫教育〔継続審議〕
- ・報告 谷原小学校の校舎改築
練馬区登校支援シート
その他

平成 19 年 10 月 11 日（第 22 回臨時会）

- ・議案 議案第 60 号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

平成 19 年 10 月 12 日（第 10 回定例会）

- ・議案 議案第 57 号 「練馬区立学校設備使用条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】
- 議案第 58 号 「練馬区立図書館条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】
- ・報告 議案第 59 号 区立スポーツ施設の臨時休館等・・・【可決】
平成 19 年第三回練馬区議会定例会一般質問要旨
開進第三中学校西側校舎改築計画の概要
学校給食における地産地消の推進
第 15 回練馬区児童・生徒基礎調査の実施
練馬区独立 60 周年記念練馬区ジュニア・オーケストラ演奏会
区立高野台運動場の庭球場の臨時休場
（仮称）豊玉・中村地域交流スポーツセンターへの指定管理者制度の導入
その他

平成 19 年 10 月 26 日（第 23 回臨時会）

- ・議案 議案第 61 号 練馬区立岩井少年自然の家の臨時休館・・・【可決】
- ・陳情 陳情第 3 号 「学校二学期制」について実態の検証を望む陳情・・・【不採択】
- ・報告 平成 18 年度決算特別委員会における質問要旨
適正配置説明会の実施結果
平成 19 年度スキー移動教室の実施
その他

平成 19 年 11 月 13 日（第 11 回定例会）

- ・視察 区立びくに公園庭球場
八の釜の湧き水
- ・報告 「区立学校適正配置第一次実施計画（案）」に対する区民からの意見・要望
平成 19 年度インフルエンザ様疾患による臨時休業状況
指定管理者の指定（練馬区立軽井沢少年自然の家）
指定管理者の指定（練馬区立武石少年自然の家）
学校応援団の設置
平成 20 年度区立図書館業務委託事業者の選定
大泉図書館の改修工事
その他

平成 19 年 11 月 27 日 (第 24 回臨時会)

- ・ 議案 議案第 62 号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】
- ・ 陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情
- 陳情第 5 号 光が丘第三小学校の統廃合に関する陳情書・・・【一部不採択】
- 陳情第 6 号 光が丘地区小学校統合計画に関する陳情書
- 陳情第 7 号 「区立学校適正配置第一次実施計画(案)」に関する陳情書・・・【一部採択、一部不採択】
- ・ 報告 「区立学校適正配置第一次実施計画(案)」に対する説明会の質疑応答
- 練馬区小中学校における食育推進計画の策定
- その他

平成 19 年 12 月 7 日 (第 12 回定例会)

- ・ 議案 議案第 64 号 練馬区立下田少年自然の家の臨時休館・・・【可決】
- ・ 陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- 陳情第 5 号 光が丘第三小学校の統廃合に関する陳情書〔継続審議〕
- 陳情第 6 号 光が丘地区小学校統合計画に関する陳情書〔継続審議〕
- 陳情第 8 号 区立学校適正配置第一次実施計画(案)見直しに関する陳情書
- 陳情第 9 号 光が丘第五小学校の適正配置の見直しに関する陳情書
- ・ 協議 区立学校適正配置第一次実施計画
- ・ 報告 中学校選択制度検証委員会の設置
- 区立学校の暑さ対策
- 練馬区における「放課後子どもプラン」関係者会議の結果
- その他

平成 19 年 12 月 12 日 (第 25 回臨時会)

- ・ 議案 議案第 65 号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

平成 19 年 12 月 14 日 (第 26 回臨時会)

- ・ 議案 議案第 66 号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】

平成 19 年 12 月 20 日 (第 27 回臨時会)

- ・ 議案 議案第 69 号 「練馬区立学校設備使用条例の一部を改正する条例の施行期日を決める規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 70 号 「練馬区立幼稚園教育職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】

平成 19 年 12 月 21 日 (第 28 回臨時会)

- ・ 議案 議案第 67 号 「練馬区教育委員会非常勤職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 68 号 「練馬区立スポーツ施設条例施行規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- ・ 陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- 陳情第 5 号 光が丘第三小学校の統廃合に関する陳情書〔継続審議〕
- 陳情第 6 号 光が丘地区小学校統合計画に関する陳情書〔継続審議〕
- 陳情第 8 号 区立学校適正配置第一次実施計画(案)見直しに関する陳情書〔継続審議〕
- 陳情第 9 号 光が丘第五小学校の適正配置の見直しに関する陳情書〔継続審議〕
- ・ 協議 区立学校適正配置第一次実施計画〔継続協議〕
- ・ 報告 平成 20 年度中学校新一年生学校選択制度申込み状況等(仮称)豊玉・中村地域交流スポーツセンターの施設名称
- その他

平成 20 年 1 月 8 日 (第 1 回臨時会)

- ・ 議案 議案第 1 号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

平成20年1月11日(第1回定例会)

- ・ 議案 議案第2号 「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】
- 議案第3号 「練馬区立小学校および中学校の学校医、学校歯科医ならびに学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例」の制定依頼・・・【可決】
- ・ 陳情 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- 陳情第5号 光が丘第三小学校の統廃合に関する陳情書〔継続審議〕
- 陳情第6号 光が丘地区小学校統合計画に関する陳情書〔継続審議〕
- 陳情第8号 区立学校適正配置第一次実施計画(案)見直しに関する陳情書〔継続審議〕
- 陳情第9号 光が丘第五小学校の適正配置の見直しに関する陳情書〔継続審議〕
- 陳情第10号 練馬区立小学校の統廃合に関する陳情書
- ・ 協議 区立学校適正配置第一次実施計画〔継続協議〕
- 平成20年度練馬区教育委員会教育目標
- ・ 報告 平成19年第四回練馬区議会定例会一般質問要旨
- 学校用務職員の配置
- 空調機の導入
- その他

平成20年1月18日(第2回臨時会)

- ・ 議案 議案第4号 「練馬区立中村南スポーツ交流センター条例」の制定依頼・・・【可決】
- ・ 陳情 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- 陳情第5号 光が丘第三小学校の統廃合に関する陳情書〔継続審議〕
- 陳情第6号 光が丘地区小学校統合計画に関する陳情書〔継続審議〕
- 陳情第8号 区立学校適正配置第一次実施計画(案)見直しに関する陳情書〔継続審議〕
- 陳情第9号 光が丘第五小学校の適正配置の見直しに関する陳情書〔継続審議〕
- 陳情第10号 練馬区立小学校の統廃合に関する陳情書〔継続審議〕
- ・ 協議 区立学校適正配置第一次実施計画〔継続協議〕
- 平成20年度練馬区教育委員会教育目標〔継続協議〕
- ・ 報告 専決処分の報告
- 練馬区立上石神井体育館改修工事の設計概要
- その他

平成20年1月25日(第3回臨時会)

- ・ 議案 議案第5号 平成20年度教育費関係当初予算案・・・【可決】
- 議案第6号 平成19年度練馬区指定・登録文化財・・・【可決】
- ・ 陳情 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- 陳情第5号 光が丘第三小学校の統廃合に関する陳情書〔継続審議〕
- 陳情第6号 光が丘地区小学校統合計画に関する陳情書〔継続審議〕
- 陳情第8号 区立学校適正配置第一次実施計画(案)見直しに関する陳情書〔継続審議〕
- 陳情第9号 光が丘第五小学校の適正配置の見直しに関する陳情書〔継続審議〕
- 陳情第10号 練馬区立小学校の統廃合に関する陳情書〔継続審議〕
- ・ 協議 区立学校適正配置第一次実施計画〔継続協議〕
- 平成20年度練馬区教育委員会教育目標〔継続協議〕

平成20年1月30日(第4回臨時会)

- ・ 陳情 陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- 陳情第5号 光が丘第三小学校の統廃合に関する陳情書〔継続審議〕・・・【不採択】
- 陳情第6号 光が丘地区小学校統合計画に関する陳情書〔継続審議〕・・・【不採択】

- 陳情第 8 号 区立学校適正配置第一次実施計画（案）見直しに関する陳情書
〔継続審議〕・・・【採択】
- 陳情第 9 号 光が丘第五小学校の適正配置の見直しに関する陳情書
〔継続審議〕・・・【不採択】
- 陳情第 10 号 練馬区立小学校の統廃合に関する陳情書〔継続審議〕・・・
【不採択】

- ・協議 区立学校適正配置第一次実施計画〔継続協議〕
- ・報告 平成 20 年度練馬区教育委員会教育目標〔継続協議〕
中期実施計画（案）の概要
認定こども園
平成 20 年度区立図書館業務委託事業者候補の決定
その他

平成 20 年 1 月 31 日（第 5 回臨時会）

- ・議案 議案第 7 号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

平成 20 年 2 月 1 日（第 6 回臨時会）

- ・協議 区立学校適正配置第一次実施計画〔継続協議〕

平成 20 年 2 月 4 日（第 7 回臨時会）

- ・議案 議案第 8 号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

平成 20 年 2 月 8 日（第 2 回定例会）

- ・議案 議案第 9 号 平成 20 年度練馬区教育委員会教育目標の制定・・・【可決】
- 議案第 10 号 区立学校適正配置第一次実施計画の策定・・・【可決】
- 議案第 11 号 平成 20 年度区立スポーツ施設の臨時休館等・・・【可決】
- 議案第 12 号 平成 20 年度区立図書館特別館内整理日・・・【可決】
- ・陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- ・報告 専決処分の報告
特別支援学級の開設
アスベスト含有の吹付け材に係る再調査および除去工事の実施
（仮称）わかものスタート支援モデル事業における「メディアリテラシー講座」
（仮称）南田中図書館への指定管理者制度の導入
その他

平成 20 年 2 月 21 日（第 8 回臨時会）

- ・議案 議案第 16 号 練馬区教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に
関する条例の一部を改正する条例議案の作成にあたっての意見
・・・【可決】
- 議案第 17 号 県費負担教職員の任免等の内申・・・【可決】

平成 20 年 2 月 22 日（第 9 回臨時会）

- ・議案 議案第 13 号 平成 19 年度一般会計（教育費）予算案（補正第 2 号）・・・
【可決】
- 議案第 14 号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改
正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 15 号 「練馬区立図書館条例施行規則の一部を改正する規則」の制定
・・・【可決】
- ・陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- ・報告 平成 20 年度学校関係工事計画（案）
練馬区ジュニア・オーケストラ第 23 回定期演奏会開催概要
（仮称）ふるさと文化館の建築・展示実施設計の概要
練馬区における「放課後子どもプラン」の事業計画案の策定ならびに運営委員
会の設置
びくに公園庭球場の改修工事
その他

平成 20 年 3 月 7 日（第 3 回定例会）

- ・ 議案 議案第 18 号 「練馬区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 19 号 「練馬区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 20 号 「練馬区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 21 号 学田公園野球場の臨時休場・・・【可決】
- ・ 陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- ・ 報告 平成 20 年第一回練馬区議会定例会一般質問要旨
- 平成 20 年度における学校給食調理業務の民間委託の実施
- 「練馬区いじめ防止ポスター」
- （仮称）ふるさと文化館における「練馬の現代食文化」の展示・活動にかかわる事業者の募集
- その他

平成 20 年 3 月 26 日（第 10 回臨時会）

- ・ 練馬区教育委員会委員長および練馬区教育委員会委員長職務代理者の選出について
- ・ 議案 議案第 22 号 「練馬区教育委員会非常勤職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 23 号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 24 号 「練馬区立幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 25 号 「練馬区立幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 26 号 「練馬区立幼稚園教育職員の教員特別手当に関する規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 27 号 「練馬区立幼稚園教育職員の教職調整額に関する規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 28 号 「練馬区立幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 29 号 「練馬区立幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 30 号 「練馬区立幼稚園教育職員の初任給、昇格および昇給等に関する規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 31 号 「練馬区立幼稚園教育職員の教員特殊業務手当に関する規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- 議案第 32 号 「練馬区立学校プール開放に関する規則の一部を改正する規則」の制定・・・【可決】
- ・ 陳情 陳情第 4 号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情〔継続審議〕
- 陳情第 1 号 （仮称）南田中図書館への指定管理者導入についての陳情書
- ・ 報告 平成 20 年度予算特別委員会における質問項目
- 区立学校の副校長および主幹教諭が担当する校務の範囲
- 練馬区立小中一貫教育校推進委員会答申
- 練馬区における体力向上施策
- 練馬区における「放課後子どもプラン」の策定
- その他

点検・評価の実施結果

1 教育委員会における点検・評価

平成20年度の点検・評価は、実施方針に基づいて、点検・評価の対象を平成19年度の教育に関する主な事務等とし、また、平成14年度から実施している区の行政評価制度のうち、事務事業評価を活用することとしました。事務事業評価では、教育委員会が所管する約160の事務事業を評価しています。教育委員会では、約160の事務事業を下表の30項目に集約し、より広い観点から、各項目について点検・評価を実施しました。

その結果、「その項目は良好に進んでいる（A評価）」としたものが20項目、「その項目は良好に進んでいない（B評価）」としたものが10項目となりました。

項 目		結 果	該 当 頁	項 目		結 果	該 当 頁
1	教育委員会の運営に関する事	A	11	16	学校給食・食育に関する事	A	19
2	就学・転学に関する事	A		17	教育相談等に関する事	A	20
3	教育指導に関する事	B	12	18	その他 教育に関する事	A	
4	特別支援教育に関する事	A	13	19	地域に開かれた学校づくりに関する事	A	21
5	国際理解に関する事	A		20	生涯学習の推進に関する事	B	
6	宿泊学習に関する事	A	14	21	青少年を対象とした生涯学習事業に関する事	B	22
7	教科書・指導手引書に関する事	A		22	成人を対象とした生涯学習事業に関する事	B	
8	幼児教育に関する事	B	15	23	文化財に関する事	A	23
9	教育環境の整備に関する事	A		24	芸術に関する事	A	
10	教職員の任用等に関する事	A	16	25	生涯学習施設の管理等に関する事	A	24
11	教職員の給与・福利厚生等に関する事	B		26	生涯スポーツの振興に関する事	A	
12	教職員の研修に関する事	A	17	27	スポーツ大会等の開催に関する事	B	25
13	区立学校の管理等に関する事	A	18	28	スポーツ施設の管理等に関する事	B	
14	教育施設（区立学校を除く）の管理等に関する事	A		29	図書館の各種サービスに関する事	B	26
15	学校保健に関する事	B	19	30	図書館の管理等に関する事	A	

各項目の点検・評価表は、上表の該当ページをご覧ください。

点検・評価表には、参考として各項目に関連する「平成20年度練馬区行政評価（平成19年度実績）」の事務事業評価（事務事業名・総合評価）を掲載しています。なお、詳細は別添【参考資料】をご覧ください。点検・評価表の「課名」と「課通し番号」により該当する事務事業が検索できます。

【平成 20 年度 点検・評価表】

項 目	1 教育委員会の運営に関すること		
	概 要	教育委員会の会議の運営、広報・広聴活動および渉外調整に関する項目です。また、教育行政を円滑に進めるための規程整備や調査統計事務、児童・生徒等を対象とした表彰事業も含まれます。	
点 検 ・ 評 価 欄	評 価	特 記 事 項	
	A	・ 引き続き適正な管理および執行に努める。	
(6 事 務 事 業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 20 年度練馬区行政評価：19 年度実績分〕		
	事 務 事 業 名	総合 評価	【参考資料】事務事業評価表 課 名 課通し番号
	教育委員会の会議運営事務	A	庶務課 1
	教育行政の広報・広聴事業	A	庶務課 2
	法規・庁規事務	A	庶務課 3
	調査統計事務	B	庶務課 4
	表彰事業	A	庶務課 9
	渉外調整事務	A	庶務課 19

項 目	2 就学・転学に関すること		
	概 要	区立学校への就学・転学、学級編制に関する項目です。また、これらの事務に関連した通学区域の変更や児童・生徒数や教職員数等の調査統計等も含まれます。	
点 検 ・ 評 価 欄	評 価	特 記 事 項	
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学・転学、学級編制に係る事務は、今後も確実に進めていく。 ・ 通学区域事務は児童・生徒の通学の安全にも関わるものであり、効率性のみを求めることはできない。引き続き丁寧に事務を進めていく。 	
(4 事 務 事 業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 20 年度練馬区行政評価：19 年度実績分〕		
	事 務 事 業 名	総合 評価	【参考資料】事務事業評価表 課 名 課通し番号
	就学事務	A	学務課 6
	学級編制事務	A	学務課 7
	通学区域事務	B	学務課 8
	学校基本調査・公立学校統計調査事務	B	学務課 9

項目	3 教育指導に関すること			
	概要	<p>区立学校における学力向上や教育計画策定の支援、中学生の陸上大会などの連合行事支援、学校教育に関する研究活動の推進、調査統計や資料収集、学校からの要請に応じて専門家や教育相談員を派遣する学校訪問事業、外部指導員を配置する部活動推進事業等に関する項目です。</p> <p>なお、児童・生徒に科学分野に関心を持ってもらうための科学教室の開催も含まれます。</p>		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	B	<ul style="list-style-type: none"> 連合行事では、ダンスの全校参加を期待したい。 チャレンジクラスの廃止（平成19年度末）など一定の成果を挙げた事務事業のスクラップ アンド ビルドを行った。 コンピュータ教育の推進については、学校ホームページの開設を指標としているが、今後は内容の更新・充実を評価できるよう検討する。 部活動の推進については、小規模校の部活動の在り方など課題もあるが、外部指導員の配置など十分に対応してきており、A評価に近いB評価と考える。 学校訪問については、学校の要望には十分に応えていることから、A評価に近いB評価と考える。 教育資料に関しては、現場における活用が課題である。 科学教育については、理科離れが言われる中で好評を得ている事務事業である。継続して実施していく。 		
（13事務事業）	この項目に関連する事務事業評価〔平成20年度練馬区行政評価：19年度実績分〕			
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	課通し番号
	中学校連合行事事務	B	保健給食課	8
	心の教育推進事業	A	教育指導課	1
	チャレンジクラス事業	B	教育指導課	2
	コンピュータ教育推進委員会事務	A	教育指導課	3
	福祉教育の推進事業	A	教育指導課	5
	学力向上事業	A	教育指導課	7
	部活動推進事業	B	教育指導課	8
	教育計画受理事務	A	教育指導課	15
	学校訪問事業	B	教育指導課	16
	学校教育部門運営委員会事業	B	総合教育センター	8
	基礎調査事業	B	総合教育センター	12
教育資料収集・管理・提供事業	B	総合教育センター	13	
科学教育事業	A	総合教育センター	15	

項目	4 特別支援教育に関すること	
	概要	特別支援学級の就学・転学、学級編制、特別支援教育における学校巡回相談等に関する項目です。また、副籍制度による特別支援学校と区立学校との交流事業も含まれます。

点検・評価欄	評価	特記事項
	A	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級宿泊学習は、内容が充実しており、A評価に近いB評価と考える。今後も、教育効果と経費、通常学級の宿泊学習とのバランス等に配慮していく。 特別支援教育の趣旨を踏まえ、支援の必要な児童・生徒のニーズをこれからもしっかりと把握していく。

(7 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成20年度練馬区行政評価：19年度実績分〕			
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	課通し番号
	心身障害児童・生徒の就学および転学相談事業	B	学務課	10
	特別支援学級編制事務	A	学務課	11
	特別支援学級宿泊学習事業	B	学務課	12
	学校巡回相談事業	A	学務課	13
	移動等介助員事業	A	学務課	14
	特別支援学級設置事業	A	学務課	15
副籍制度による交流事業	A	学務課	16	

項目	5 国際理解に関すること	
	概要	中学校の英語学習指導への外国人助手（ALT）配置、中学生のオーストラリア（イプスウィッチ市）派遣、日本語の語学力不足により学習に支障がある海外帰国児童・生徒などへの日本語指導等に関する項目です。

点検・評価欄	評価	特記事項
	A	<ul style="list-style-type: none"> 英語学習の成果を平成21年度以降の小学校英語学習にも生かしていく。 国際理解推進事業については、他の所管の類似事業との関係も含めてその在り方を検討する。

(4 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成20年度練馬区行政評価：19年度実績分〕			
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	課通し番号
	英語学習指導事業	A	教育指導課	18
	中学生海外派遣事業	A	教育指導課	19
	日本語指導事業	A	教育指導課	20
国際理解推進事業	B	生涯学習課	26	

項目	6 宿泊学習に関すること			
	概要	区立小・中学校の移動教室、臨海学校および林間学校の実施に関する項目です。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	A	<ul style="list-style-type: none"> 臨海学校は、安全を確保しつつ継続していく。 中学校移動(スキー)教室は、内容的にもA評価に近いB評価と考える。 林間学校は、様々な部活動に参加してもらえるようにする。あわせて事業名の変更なども検討する。 		
(4 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成20年度練馬区行政評価：19年度実績分〕			
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	課通し番号
	小学校移動教室事務	A	保健給食課	3
	臨海学校事務	A	保健給食課	4
中学校移動教室事務	B	保健給食課	5	
林間学校事務	B	保健給食課	6	

項目	7 教科書・指導手引書に関すること			
	概要	児童・生徒が使用する教科書の無償給与や採択、指導手引書の作成・配布に関する項目です。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	A	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き適正な管理および執行に努める。 		
(3 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成20年度練馬区行政評価：19年度実績分〕			
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	課通し番号
	教科書無償給与事務	A	教育指導課	6
	指導手引書作成事業	A	教育指導課	10
教科書採択事務	A	教育指導課	12	

項目	8 幼児教育に関すること			
	概要	区立幼稚園の園児募集、面接や入園の決定に関する事務、関係法令に基づく私立幼稚園への適切な指導・助言に関する項目です。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	B	<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園の適正配置を検討する必要がある。 		
(2事務)	この項目に関連する事務事業評価〔平成20年度練馬区行政評価：19年度実績分〕			
		事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表
				課名 課通し番号
		区立幼稚園就園事務	B	学務課 4
	私立幼稚園の指導監督事務	B	学務課 5	

項目	9 教育環境の整備に関すること			
	概要	区立学校で使用する備品や教材教具などの購入、地域の方からの学校への寄付、校庭の芝生化や壁面・屋上の緑化等に関する項目です。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	A	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルについては、パンフレットなども活用して啓発していく。 学校の緑化は、区の「みどり30推進計画」に取組みつつ、今後は緑が美しく保たれているかといった評価の視点も必要である。 		
(5事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成20年度練馬区行政評価：19年度実績分〕			
		事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表
				課名 課通し番号
		寄付受領事務	A	庶務課 6
		学校の各種リサイクル事業	A	庶務課 8
		校具整備事業	A	学務課 2
		教材教具の整備事業	A	学務課 3
		学校の緑化事業	A	施設課 2
	(区立学校・区立幼稚園の適正配置計画策定事業)		学校づくり担当課 (総括1)	
	(小中一貫校等調査検討事務)		学校づくり担当課 (総括2)	

項目	10 教職員の任用等に関すること		
	概要	教職員の人事異動・定数管理、非常勤職員や臨時職員の配置等に関する項目です。	
点検・評価欄	評価	特記事項	
	A	<ul style="list-style-type: none"> 学級経営補助員の非常勤化を進める。 	
(8 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 20 年度練馬区行政評価：19 年度実績分〕		
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
	学校一般職員の人事管理・定数管理事務	A	庶務課 14
	学童擁護制度の見直し事業	A	庶務課 18
	夏季休業中 学校プール外部指導員謝礼支払事務	A	保健給食課 7
	小学校小規模校水泳補助指導員配置事業	A	教育指導課 4
	学級経営補助員配置事業	B	教育指導課 14
	学力向上支援講師配置事業	A	教育指導課 17
	幼稚園教員人事事務	B	教育指導課 24
	県費負担教職員人事事務	A	教育指導課 25

項目	11 教職員の給与・福利厚生等に関すること		
	概要	教職員の給与・旅費の支給、福利厚生や健康診断の実施等に関する項目です。	
点検・評価欄	評価	特記事項	
	B	<ul style="list-style-type: none"> 学校との連携をさらに強化する必要がある。 事務の外部委託化の検討を進める。 	
(5 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 20 年度練馬区行政評価：19 年度実績分〕		
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
	学校教職員等の給与支給事務	B	庶務課 11
	学校教職員等の旅費事務	B	庶務課 12
	学校教職員等の福利厚生事務	A	庶務課 13
	学校関係職員の健康診断事務	A	庶務課 15
	学校一般職員の労働安全衛生、公務災害等事務	B	庶務課 16

項目	12 教職員の研修に関すること			
	概要	教職員の実務研修や教育内容の研究等に関する項目です。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	A	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の研修については、さらに充実させるとともに、多忙な中でも参加できるよう実施方法などを配慮する。 		
(8 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 20 年度練馬区行政評価：19 年度実績分〕			
		事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
		学校一般職員の実務研修事務	B	庶務課 17
		学校給食関係職員の研修事務	B	保健給食課 15
		教育研究奨励事業	B	教育指導課 11
		教職員の研修事業	A	教育指導課 13
		学校教育相談研修事業	B	総合教育センター 6
		実技研修会等の事業	A	総合教育センター 9
		パソコン研修事業	A	総合教育センター 10
		教育研究員事業	A	総合教育センター 11

項目	13 区立学校の管理等に関すること			
	概要	区立学校の機械警備や施設管理員の配置、設備の清掃・保守点検、校舎や体育館などの改修・改築等に関する項目です。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	A	・ トイレ改修・シャワーの整備など、施設の維持管理については計画的に対応していく。		
(8 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 20 年度練馬区行政評価：19 年度実績分〕			
		事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
		学校施設管理委託契約事務	A	庶務課 10
		学校施設設備の清掃および保守点検事務	A	施設課 1
		学校用地の管理事務	A	施設課 3
		学校施設の維持管理事務	A	施設課 4
		区立幼稚園維持管理事務	A	施設課 5
		校舎の改築事業	A	施設課 6
		体育館・プールの改築事業	A	施設課 7
		学校給食施設の整備事務	A	保健給食課 22

項目	14 教育施設（区立学校を除く）の管理等に関すること			
	概要	第一・第二総合調理場の維持管理および総合教育センターの施設貸出等に関する項目です。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	A	・ 引き続き適正な管理および執行に努める。		
(4 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 20 年度練馬区行政評価：19 年度実績分〕			
		事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
		給食調理場の管理運営事務（第一総合調理場）	A	保健給食課 23
		給食調理場の管理運営事務（第二総合調理場）	A	保健給食課 24
		総合教育センター維持管理事務	A	総合教育センター 1
		総合教育センター施設貸出事業	B	総合教育センター 16

項目	15 学校保健に関すること			
	概要	区立学校における児童・生徒を対象する健康診断、学校医の任命や報酬の支払い、教室の空気中化学物質の濃度測定の実施等に関する項目です。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	B	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断の未受診者対策をしっかりと行う。 よい歯のバッジは続けていく。 就学时健康診断は93～95%が受診している。 		
(6 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成20年度練馬区行政評価：19年度実績分〕			
		事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
		健康診断事務	A	保健給食課 1
		むし歯予防対策事務	B	保健給食課 2
		就学时健康診断事務	B	保健給食課 9
		学校医等の任免・表彰事務	A	保健給食課 10
		学校環境衛生管理事務	B	保健給食課 11
		日本スポーツ振興センター事務	B	保健給食課 12

項目	16 学校給食・食育に関すること			
	概要	学校給食の提供やその充実、食育の推進等に関する項目です。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	A	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食運営委員会は、事業の方向性や新たな課題に関して多様な意見を聞く場となっている。 食育の推進・充実に努める。 栄養補助員（非常勤職員）の指導の充実を図る。 		
(8 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成20年度練馬区行政評価：19年度実績分〕			
		事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
		学校給食運営委員会等の運営事務	A	保健給食課 13
		学校の食育推進事務	B	保健給食課 14
		栄養補助員配置校に対する指導事務	B	保健給食課 16
		学校給食の指導普及事務	A	保健給食課 17
		学校給食食材の共同購入事務	A	保健給食課 18
		学校給食の衛生管理事務	A	保健給食課 19
		学校給食の調査・統計事務	A	保健給食課 20
	給食用物品の購入事務	B	保健給食課 21	

項目	17 教育相談等に関すること		
	概要	児童・生徒から相談を受け、また話し相手になる「心のふれあい相談員」の配置、家に閉じこもりがちな子供の家庭への悩み相談や話し相手となる「ネリマフレンド」の派遣、適応指導教室の運営等に関する項目です。	
点検・評価欄	評価	特記事項	
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネリマフレンド派遣事業は利用者が少ないなどがあるが、対応は適切になされておりA評価に近いB評価と考える。 ・ 教育相談の総合的な取り組みを推進する。 	
(9 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成20年度練馬区行政評価：19年度実績分〕		
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
	心のふれあい相談員配置事業	A	教育指導課 21
	ネリマフレンド派遣事業	B	教育指導課 22
	スクールカウンセラー配置事業	A	教育指導課 23
	教育相談室の運営事業	A	総合教育センター 2
	小学校適応指導教室「フリマイト」の運営事業	B	総合教育センター 3
	中学校適応指導教室「トライ」の運営事業	A	総合教育センター 4
	学校訪問相談事業	A	総合教育センター 5
	家庭教育手引書「健やかに育てる」発行等事業	A	総合教育センター 7
教育センターだより「銀杏」の発行事業	B	総合教育センター 14	

項目	18 その他 教育に関すること		
	概要	東京都と連携を図りながら私立専修・各種学校の指導監督を行ったり、児童・生徒の保護者に一定の基準により学校生活の必要経費を扶助するといった事務に関する項目です。	
点検・評価欄	評価	特記事項	
	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き適正な管理および執行に努める。 	
(2 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成20年度練馬区行政評価：19年度実績分〕		
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
	私立専修各種学校の指導監督事務	A	庶務課 7
	就学援助事務 (外国人学校児童生徒保護者負担軽減事業)	B	学務課 1
			庶務課 (総括20)

項目	19 地域に開かれた学校づくりに関すること			
	概要	保護者や地域の方々によるボランティアが授業中の児童の安全を守る学校安全安心ボランティア事業、放課後等の児童の居場所づくりなどを進める地域住民を主体とした「学校応援団」事業の推進等に関する項目です。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	A	・ 地域の多くの方々に、ご協力をいただいている項目である。		
(4 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 20 年度練馬区行政評価：19 年度実績分〕			
		事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
		学校安全安心ボランティア事業	B	庶務課 5
		クリーン運動実施事業	A	教育指導課 9
		学校応援団推進事業	A	生涯学習課 8
		学校開放事業	A	生涯学習課 9

項目	20 生涯学習の推進に関すること			
	概要	区民への生涯学習団体活動の紹介、計画的な生涯学習支援策の充実・推進事業等に関する項目です。 また、公民館や美術館の運営審議会の開催も含まれます。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	B	・ 公民館運営審議会のあり方を検討し、あわせて利用者主体の会議などを検討する。		
(7 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 20 年度練馬区行政評価：19 年度実績分〕			
		事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
		社会教育に関する事業の企画および各種講座の企画運営	B	総合教育センター 17
		生涯学習推進事業	B	生涯学習課 3
		生涯学習事業の調整事務	B	生涯学習課 5
		社会教育に係る助言・指導事業	A	生涯学習課 6
		生涯学習情報の収集・提供事務	A	生涯学習課 7
		公民館運営審議会事務	B	生涯学習課 18
		美術館運営協議会事務	B	生涯学習課 31

項目	21 青少年を対象とした生涯学習事業に関すること			
	概要	PTA や地域団体等への子育て学習講座、ねりま遊遊スクールの企画・運営委託、練馬児童合唱団の運営（公民館）、文化教養講座や障害者青年学級の開催（青少年館）等に関する項目です。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年関係事業の充実を図る。 ・ 事務事業評価においては、成果指標の設定等について検討する。 		
(3 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 20 年度練馬区行政評価：19 年度実績分〕			
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	課通し番号
	子供家庭教育推進事業	B	生涯学習課	2
	児童青少年事業（練馬公民館）	A	生涯学習課	19
青少年のための各種講座等事業（春日町青少年館）	B	生涯学習課	27	

項目	22 成人を対象とした生涯学習事業に関すること			
	概要	人権セミナーの開催、少年自然の家の利用を通じた区民の余暇活用の促進、区民大学、寿大学および寿大学通信講座の実施、文化団体やボランティアとの区民参加型の「サポーターズ講座」の実施等に関する項目です。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区全体の生涯学習事業との調整が必要である。 ・ 少年自然の家の在り方を検討する必要がある。 		
(5 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 20 年度練馬区行政評価：19 年度実績分〕			
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	課通し番号
	人権学習推進事業	B	生涯学習課	4
	少年自然の家を利用した保養促進事業	B	生涯学習課	10
	区民教養講座事業（練馬公民館）	B	生涯学習課	21
高齢者事業（練馬公民館）	A	生涯学習課	22	
区民参画協働事業（練馬公民館）	A	生涯学習課	24	

項目	23 文化財に関すること			
	概要	文化財保護法などに基づく文化財の保護、指定・登録および講座の実施、練馬の歴史や民俗に関する資料の収集および展示等に関する項目です。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	A	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の総合評価はB評価が多くなっているが、法改正などに伴って成果が出なかった事務事業などもあり、内容的にはA評価に近いB評価と考える。 		
(5事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成20年度練馬区行政評価：19年度実績分〕			
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	課通し番号
	埋蔵文化財保護事業	B	生涯学習課	12
	郷土資料の収集・保存事業	B	生涯学習課	13
	文化財の指定・登録事業	B	生涯学習課	14
	文化財の活用・周知事業	A	生涯学習課	15
郷土資料の活用・周知事業	A	生涯学習課	16	

項目	24 芸術に関すること			
	概要	公民館ファミリーコンサートの実施、「郷土芸能ねりま座」の公演、区民文化祭の開催、美術館収蔵作品展・企画展の実施、ギャラリートークの開催等に関する項目です。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	A	<ul style="list-style-type: none"> 文化・芸術活動の支援などは、他の所管の類似事業との関係を調整する必要がある。 		
(4事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成20年度練馬区行政評価：19年度実績分〕			
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	課通し番号
	芸術鑑賞事業（練馬公民館）	A	生涯学習課	23
	自主的文化活動支援事業（練馬公民館）	B	生涯学習課	25
	展示事業（美術館）	A	生涯学習課	29
教育普及事業（美術館）	B	生涯学習課	30	

項目	25 生涯学習施設の管理等に関すること			
	概要	公共施設予約システムの維持管理、生涯学習施設の整備、貸出業務等に関する項目です。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	A	・ 少年自然の家について、食事に関する要望が寄せられるのは、家庭での食生活との違いなどが影響していると推測される。		
(6 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 20 年度練馬区行政評価：19 年度実績分〕			
		事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
		公共施設予約システムの維持管理事務	A	生涯学習課 1
		少年自然の家維持運営事務	B	生涯学習課 11
		(仮称)ふるさと文化館の整備事業	A	生涯学習課 17
		公民館貸出管理事務	B	生涯学習課 20
		青少年館貸出管理事務	A	生涯学習課 28
		施設貸出管理事業(美術館)	A	生涯学習課 32

項目	26 生涯スポーツの振興に関すること			
	概要	スポーツ施設の充実、総合型地域スポーツクラブ(SSC)や指導者の育成事業等に関する項目です。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	A	・ 総合型地域スポーツクラブ(SSC)について、各団体の活動内容の情報交換や人的交流の促進に努めていく。		
(4 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成 20 年度練馬区行政評価：19 年度実績分〕			
		事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
		スポーツ施設の建設計画事業	B	スポーツ振興課 2
		スポーツの専門的技術的事項の助言指導事務	A	スポーツ振興課 5
		総合型地域スポーツクラブ(SSC)の育成事業	A	スポーツ振興課 6
		スポーツ団体の育成および指導者育成事業	B	スポーツ振興課 7

項目	27 スポーツ大会等の開催に関すること			
	概要	各種スポーツ大会やスポーツ教室の開催等に関する項目です。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	B	・ 総合型地域スポーツクラブ（SSC）との連携を強化していく。		
（4 事務事業）	この項目に関連する事務事業評価〔平成 20 年度練馬区行政評価：19 年度実績分〕			
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	課通し番号
	体育の日記念行事事業	B	スポーツ振興課	1
	スポーツ大会の実施事業	B	スポーツ振興課	3
スポーツ教室およびスポーツ事業	B	スポーツ振興課	4	
地域スポーツ振興事業	A	スポーツ振興課	8	

項目	28 スポーツ施設の管理等に関すること			
	概要	スポーツ施設の維持管理、貸出業務等に関する項目です。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	B	・ 指定管理者制度の導入を検討するなど、適切な維持管理に努めていく。		
（3 事務事業）	この項目に関連する事務事業評価〔平成 20 年度練馬区行政評価：19 年度実績分〕			
	事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表	
			課名	課通し番号
	総合体育館の維持管理事務	B	スポーツ振興課	9
	運動場の維持管理事務	B	スポーツ振興課	10
地域体育館維持管理事務	B	スポーツ振興課	11	

項目	29 図書館の各種サービスに関すること			
	概要	図書館の各種サービスや読書活動推進ボランティアの育成等に関する項目です。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	B	<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の総合評価はB評価となっているが、サービスの提供・充実は適切になされており、各事務事業とも内容的にはA評価に近いB評価と考える。 図書館だけでなく、地域文庫と連携した活動が必要である。 		
(10 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成20年度練馬区行政評価：19年度実績分〕			
		事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
		図書館資料・データ管理事務	B	光が丘図書館 4
		視覚障害者サービス事業	B	光が丘図書館 5
		図書館一般事業	B	光が丘図書館 6
		子どもサービス事業	B	光が丘図書館 7
		障害者サービス事業	B	光が丘図書館 8
		読書啓発事業	B	光が丘図書館 9
		ブックスタート事業	B	光が丘図書館 10
		ボランティア育成事業	B	光が丘図書館 11
		学校等支援事業	B	光が丘図書館 12
	地域読書活動支援事業	B	光が丘図書館 13	

項目	30 図書館の管理等に関すること			
	概要	図書館の維持管理や貸出業務等に関する項目です。		
点検・評価欄	評価	特記事項		
	A	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き適正な管理および執行に努める。 		
(4 事務事業)	この項目に関連する事務事業評価〔平成20年度練馬区行政評価：19年度実績分〕			
		事務事業名	総合評価	【参考資料】事務事業評価表 課名 課通し番号
		図書館施設貸出管理事務	B	光が丘図書館 1
		図書館の維持管理事務	B	光が丘図書館 2
		図書館電算システム維持管理事務	A	光が丘図書館 3
	図書館の建設計画事業	A	光が丘図書館 14	

2 点検・評価に関する有識者からの意見および助言

天沼 英雄（山梨学院大学現代ビジネス学部 教授）

練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者による意見を聴取するこの制度は、地教行法の改正に基づくものであり、本年度より開始される。行政の自己評価結果について、第三者が検証する。行政は、公正であるとの説明責任を果たすことが求められたのである。

練馬区教育委員会の事務事業は160以上であるが、30項目にまとめられており、分かりやすい。まとめ方として、学校運営事業、教育課程事業、教育研究・研修事業など、大分類をつけるまとめ方も考えられる。評価の適切性・妥当性について、学校教育部と生涯学習部に分けて検討する。学校教育部では、A63.8%、B36.1%に対して、生涯学習部では、A37.6%、B64.9%となっており、生涯学習部の事業評価が相対的に低く、全体としてみるとA54.5%、B46%となっている。図書館事業、読書活動推進事業の評価が低い、達成率9割を超える事業も多く、B評価は妥当ではない。人権学習推進事業について、事業が良好に進んでいないものの、評価提案「維持」である。人権は平和と並び重要な学習課題であり、評価「改善」を求むの方が適切である。学校教育部の事業評価については、不登校児童生徒のフリーマインド、トライの利用率が3割前後に留まっている。これは他の自治体と比較すると高いとのことではあるが、さらに利用率が上がるような事業の充実と共に、目標値の設定方法の改善を望みたい。学校に適応指導員を必要に応じ配置し、心のふれあい相談員と共に教育相談室の体制づくりを進めてはどうか。科学教育事業では成果指標として、満足度による評価が行われており、参加児童生徒の観点からの評価を取り入れるなど工夫がみられる。

以上から、一部分について、評価の妥当性について疑問がみられたものの、全体として自己評価の妥当性・公平性・客観性は確保されていた。しかし、学校教育部と生涯学習部の評価では、A、Bの割合が逆であり、全体として目標値の適切性に関して検討する必要がある。

次に改革改善案をみると委託化・民営化が共に不可のものが108事業に及ぶ。教育委員会事業は委託化・民営化になじまないものが多いという結果である。どの程度までの委託化・民営化が可能か、教育政策の方向性として、民間活力の導入を検討してもよい。

今後の重要事業として、小中一貫教育校の設置・推進については区の特色ある教育事業であるので、継続し一事業として重点化すべきである。学習指導要領の改訂に伴い教育課程に関する事業は教育改革事業の柱となろう。学力向上支援事業・国際理解に関する事業・我が国の伝統・文化を学び、郷土や国に対する愛着や誇りを育成する事業など、個々の学校の創意工夫が認められるよう、指導・助言および支援を行いつつ成果の評価を実施する練馬区教育委員会の事業評価が継続されるよう希望する。

1. 点検・評価の実施方法

今回の点検・評価は、練馬区のその他の行政分野と同じ評価枠組みでなされており、練馬区の他の事業と比較するには有益な形態をとっている。また、点検・評価の30にわたる項目は、教育委員会の広範な所掌事務を表すものであり、練馬区の実施する教育行政の全容を明らかにしている。それに基づく事務事業評価表は、教育行政資料として事務の執行状況を診断的に判断するために必要な基礎資料であり、点検・評価の一年次に行なわれた第一次資料の意義はある。ただし、次年度以降は、教育行政の特殊性も踏まえ、その基本方針や主要施策について、実施過程（プロセス）、改善効果（インパクト）、効率性（コストパフォーマンス）などの評価指標を併せて考慮することも一考と思われる。

点検・評価後は、区民に対し、よりわかりやすい評価結果の提示を工夫することも求められることであろう。

2. 教育行政の方向性

基礎自治体の所掌である義務教育段階は、子どもの心身発達の基礎を形成する重要な時期にあたる。この時期に身につけた知識、価値観、技能は、生涯にわたる学習態度の形成、就労態度、健康の維持、納税・選挙権の行使など、その後のクオリティ・オブ・ライフ、市民生活、経済生産性と強い関連があることが国際機関などの調査で明らかにされており、各国で学校を中心とした施策が多く取られるようになってきている。さらに、経済格差の拡大、家族形態の多様化など、子どもに対する教育力が保障され得ない家庭が増加する中で、いかなる子どもにも一定の生活習慣と学習能力を付与すること、また、少子化の中で集団が形成できる数少ない社会化の場としての機能など、学校教育に期待されることは増加の一途である。

このように、義務教育段階での教育の充実は、今後一層社会的な重みを増す。限られた予算と人員の中で、効果的で有益な教育効果をもたらすためには、地域の人材や資源を最大限に活用する「地域に開かれた学校づくり」などの施策の発展は必然的な流れであり、また、適切な資源配分や施策の効果などについて、評価に基づく合理的判断は益々問われることになるだろう。

3. 受益者ニーズの把握

教育は、義務教育、社会教育、家庭教育の領域や、それぞれが関与する立場は異なるものの、区民のすべてが受益者となるものである。

教育は不易といわれるものの、同時に現代的課題に対応するために、誰に対してどのような教育行政サービスを提供するのか、個々の受益者に便益をもたらしているかなどを思量する必要がある。また、スポーツ施設や図書館など区民の利用度の高い生涯学習施設を中心に、情報提供の拠点化や生活の充実に資する施設運営について、区民の要望に応える施策を考慮することも肝要であろう。

その意味で、今回、多大な労力を用いて作成された点検・評価の資料が、教育行政施策改善と発展のために最大限活用され、区民の生活向上に資することを期待するものである。

子ども達を取り巻く社会的環境は、少子化、家庭における養育能力の低下、経済状況の激変等、将来への不安を持つなど多くの問題を抱えている。こうしたことが子どもたちの心にストレスを与え、多くの少年犯罪の起因ともなっている。学校教育においても子どもたちの「心の教育」の必要へとつながり、学力偏重から「ゆとり教育」へと舵を切ってきたにもかかわらず、根本的な問題の解決に至らず、学力の低下のみがクローズアップされ、さらにめまぐるしい教育行政の変革を余儀なくされている。このような背景の中で、練馬区の教育行政は、社会的ニーズに対して、教育環境、育てやすい環境等、積極的かつ迅速な取り組みがなされていると評価できる。また、多くの先駆的な取り組みもなされていることは大いに評価される。しかしながら新たな制度の取り組みに迅速さは大切であるが、往々にして周知がいきわたらず、理解不足となるおそれもある。ことに事前の丁寧な説明が必要である。また、第三者を含めた関係者による結果評価に基づく改善の道筋を示していくことも大切である。

平成20年度より特別支援教育が本格実施となり、特別支援教育を行うべく特別支援学級はスタートしてまだ間もない段階ではあるが、まだ従来の知的障害児学級（心身障害学級）がそのまま特別支援学級となっている段階であることは否めない。虐待によるPTSD、知的発達障害、ADHD、高機能自閉症、アスペルガー等の発達障害、不登校等、それぞれ障害の状況に合わせたきめの細かい対応（個別的対応）についても今後の実施が期待される。特別支援学級については、通学の問題もあり、学校の選択制、学校間の連携を生かしながら全校に設置が必要である。また学校の教員だけでは対応が困難なケースについて、それぞれの障害に対応できる関係機関との連携も必要である。

学校において、虐待を受けた子どもたちへの対応と取り組みが求められている。虐待を受けている子どもの急増は、学校教育の対応を困難としており、教職員の虐待対応に関する研修の必要性は高い。実践を通じた研修プログラムの実施が必要である。また家庭における養育機能の低下が学校における教育の困難さを作っている。ますます家庭支援の必要性が求められる中、学校の教員が家庭支援まで担うには重荷であり、児童の個々の状況により、それぞれの関係機関との連携も必要となっている。スクールカウンセラーの配置がなされているが、今後さらに学校、家庭、地域、関係機関等と連携できるスクールソーシャルワーカーの配置が必要となってきた。

3 点検・評価の実施結果と今後の方向性

平成20年度の点検・評価は、教育委員会が所管する事務の30項目を対象とし、各項目に関連する区の事務事業評価(約160の事務事業)を参考に実施しました。各項目を点検・評価するにあたっては、関連する一つ一つの事務事業の進捗状況や課題などをあらためて確認しました。通常の会議では、議題に係わる事務事業以外の詳細を確認することは時間の関係などから難しいことが多く、今回、このような機会が得られたことは、今後、様々な教育施策を検討する際に議論を深める材料となるものとして非常に有意義であったと考えています。

点検・評価の結果については、B評価とした項目は当然ですが、A評価とした項目にも課題や改善すべき点が見られる事務事業があります。一方、B評価とした項目でも、事務事業の評価指標の設定方法などを見直せばA評価となった可能性があるものがあります。各項目の主な課題や改善点、項目に関する教育委員会の考え方などは、点検・評価表の特記事項欄に記載していますが、記載の内容は、次年度以降の事務事業の執行や点検・評価の実施にあたり十分に留意していきたいと考えています。

また、点検・評価の実施にあたり、3人の有識者から、点検・評価の実施方法等について下表のとおり意見や助言をいただきました。

有識者からの主な意見・助言	
〔点検・評価の実施方法など〕	・ 所管する160以上の事務事業が30項目にまとめられており分かり易いが、さらに大分類を設けるなどの方法もある。
	・ 参考とした事務事業評価について、一部指標の設定に疑問が見られるが、他方で指標の設定に工夫が見られるものもあり、全体としては、点検・評価の妥当性、公平性、客観性は確保されている。
	・ 区の行政評価と整合性があり、比較も行い易く有益な形態である。
	・ 今後は、教育行政の特殊性も踏まえ、基本方針や主要施策などについて、実施過程(プロセス)、改善効果(インパクト)、効率性(コストパフォーマンス)などの評価指標を併せて活用してはどうか。
	・ 点検・評価結果を踏まえて、改善の道筋を示していくことも大切である。
〔教育施策など〕	・ 教育施策の方向性として、どの程度まで委託化・民営化が可能か検討すべきである。
	・ 小中一貫教育校の設置・推進は一事業として重点化すべきである。
	・ 義務教育段階での教育の充実は、今後一層社会的な重みを増す。地域の人材や資源を最大限に活用した「開かれた学校づくり」などの施策の発展は必然的な流れである。
	・ 区民ニーズを考慮することも肝要である。点検・評価資料が教育施策の改善・発展に活用され、区民生活の向上に資することを期待する。
	・ 区の教育行政では、多くの先駆的な取り組みもなされており評価できる。しかしながら、新たな制度の取り組みに迅速さは大切だが、丁寧な説明も必要である。
・ 特別支援教育の充実と教員だけでは対応が困難な事例について、関係機関との一層の連携が必要である。	
・ 虐待を受けている子供への対応として、教職員の研修やスクールソーシャルワーカーの配置について検討が必要である。	

今回の点検・評価について、有識者の方々からは、公平性、客観性があり妥当であるとの評価とともに、区の行政評価制度と整合性が取れており有益であるとの意見をいただきました。

〔有識者からの主な意見・助言に関する考え方〕

点検・評価の実施方法など

より分かり易い項目の分類、様々な評価指標の活用および結果に基づく改善策については、区の行政評価制度を参考としつつ、次年度以降の点検・評価にどのように反映できるかを検討していきたいと考えています。

参考とした事務事業評価の一部指標の設定に関するご指摘については、各事務事業の実施状況などを踏まえて見直しを行います。

教育施策など

委託化・民営化については、区の「第二次区立施設委託化・民営化実施計画（平成19～22年度）」を推進するとともに、次期実施計画の策定なども見据えながら、引き続き検討していきます。

小中一貫教育校については、平成20年11月、「練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針」を策定し、同12月、大泉学園桜小学校と大泉学園桜中学校を小中一貫教育校に選定しました。今後、平成23年4月の開校に向けて実施計画を策定していきますが、区の行政評価制度に準じて、この事務事業が実施計画の推進段階に移行したところで点検・評価の対象としていきます。なお、小中一貫教育校における成果は、他の区立小学校と中学校の連携教育の充実などに生かしていきます。

「地域に開かれた学校づくり」の推進や特別支援教育の充実は「練馬区新長期計画（平成18～22年度）」の教育分野にも掲げており、今後も取り組みを進めていきます。

虐待への対応については、相談事業などを通じて早期の発見に努めるとともに、教職員への研修の充実などを図ります。

「区民ニーズの考慮」、「区民への説明」に関するご意見に関しては、これまで以上に区民ニーズを考慮するとともに、新たな施策を推進する際は、区民の皆さまに十分な周知を図ることとし、より丁寧な説明に努めていきます。

〔まとめ〕

教育委員会では、現在、新学習指導要領の全面実施に向けて教材教具の整備や教職員の資質向上を図るとともに、校舎の耐震補強工事を実施するなど学校教育の充実に努めています。

また、「練馬区スポーツ振興基本計画（平成21～25年度）」および「子ども読書活動推進計画（第二次・平成21～25年度）」の策定を進めるとともに、今年1月に開館した中村南スポーツ交流センター、同5月に開館予定の南田中図書館、平成22年3月に開館予定の「（仮称）ふるさと文化館」など、生涯学習の環境整備を図っています。

今後も、今回の点検・評価の結果を踏まえつつ、「心身ともに健康で知性と感性に富み、人間性豊かな子供の育成」を図るとともに、「区民が生涯にわたって主体的に学ぶことができる学習社会 『学びのまち ねりま』 の実現」を目指し、より総合的に教育施策を推進していきます。

【担当】

練馬区教育委員会事務局 学校教育部 庶務課

〒176-8501 練馬区豊玉北6 - 12 - 1

電 話 3993 - 1111 (代表)

5984 - 5609 (直通)

ファクス 3993 - 1196

電子メールアドレス gakkoshomu01@city.nerima.tokyo.jp